

入 札 公 表 関 覧 文 書

(工事番号 第3号)				所属名	岡山県立倉敷商業高等学校		
工事等の名称		路線・河川名	工事等の場所			入札（予定）年月日	
県立倉敷商業高校体育館等照明設備改修工事			倉敷市白楽町545番地 県立倉敷商業高校地内			令和7年9月18日 10時00分	
工事概要						工期（予定）	
体育館及び教室等の既設のメタルハライドランプ照明設備及び蛍光灯照明設備等をLED照明設備等に改修する工事						令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
種別	電気工事	指名業者指名理由等	別紙のとおり			契約締結年月日	令和 年 月 日
工事等指名業者／入札業者				入札経過，入札結果（消費税及び地方消費税相当額を除く。）			
所在地	商号又は名称	代表者氏名	第1回	第2回	第3回	備考	
岡山県倉敷市水島南春日町8-32	(有) 亀屋防災	野村 信一	31,000,000				
岡山県倉敷市茶屋町150-5	(有) 蒲生電気工業所	蒲生 誠	27,000,000				
岡山県総社市赤浜500	コアテック (株)	藤井 茂				辞退	
岡山県倉敷市水島西寿町1-22	(株) コスガデンキ	小菅 喜美子				辞退	
岡山県倉敷市粒浦578-5	琴浦電気 (株)	久本 祥之	29,500,000				
岡山県倉敷市東富井901-1	三恭電設 (株)	瀬戸口 哲也				辞退	
岡山県総社市秦3727-2	山陽電設 (株)	守屋 昌枝	24,500,000			失格	
岡山県倉敷市児島味野上2-5-41-1	(有) 曽根電設	曽根 和孝	24,800,000			失格	
岡山県倉敷市中畝8-2-28	大日電気 (株)	吉田 淳一				辞退	
岡山県倉敷市新倉敷駅前5-196	(株) 中国電業舎	高田 大輔	26,000,000			落札	
岡山県倉敷市水島川崎通1-1-459	中川電機 (株)	中川 弘治				辞退	
岡山県倉敷市笹沖616-69	中田電工 (株)	中田 英樹	25,300,000			失格	
岡山県倉敷市東富井461	(有) 中西電気工事	瀬戸口 佳嗣				辞退	
岡山県倉敷市西富井1076	ひだかや (株)	中山 善継				辞退	
岡山県笠岡市十一番町14-9	(有) 内藤電設	内藤 幹人	27,500,000				
岡山県井原市上出部町655-2	(株) 日本電気工業所	山本 雅温				無断欠席	
岡山県高梁市成羽町下原1001-9	(有) みやもと	宮本 祥司				辞退	
岡山県新見市新見325	片岡工業 (株)	藤澤 義雄				辞退	
岡山県新見市高尾2419-1	(有) トミヤ電気設備	富谷 公男				辞退	
岡山県新見市高尾2263-2	西村工業 (株)	三上 晴久				辞退	

予 定 価 格 （ 税 抜 ）	28,360,000	円
（ 参 考 ） 上 記 予 定 価 格 に 含 ま れ る 法 定 福 利 費 相 当 額	141,800	円

最 低 制 限 価 格 （ 税 抜 ）	25,800,000	円
---------------------	------------	---

変更契約（ 年 月 日）

変 更 契 約 後 の 金 額 (消費税及び地方消費税相当額込)	円
-------------------------------------	---

(注1) 上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が地方自治法（昭和22年法律第67号）上の申込みに係る価格である。

(注2) 左記の予定価格及び最低制限価格は，消費税及び地方消費税相当額を除いた額である。

(注3) 左記の法定福利費相当額は，法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。
当該概算額は，当該工事に係る積算上の予定価格の額に，工事の種別ごとの「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり，実際に事業主が負担する額は，労働者の雇用形態、施工地域等の実情に応じて異なる。

(注4) 契約締結後は，落札業者を契約の相手方と，落札金額にその100分の10に相当する額を加算した金額を契約金額とそれぞれ読み替えるものとする。

変 更 契 約 を 締 結 し た 理 由 等

(別紙)

指 名 理 由

- 1 工 事 番 号 : 第3号
2 対 象 工 事 名 : 県立倉敷商業高校体育館等照明設備改修工事
3 工 事 場 所 : 倉敷市白楽町545番地 県立倉敷商業高校地内
4 入 札 年 月 日 : 令和7年9月18日
5 建設工事の種別 : 電気工事
6 対象工事の業者格付 : B級及びA級

上記工事の指名競争入札に参加する者の選定については、岡山県教育委員会建設工事請負契約指名業者等選定要領に定める指名基準に基づき行っているところであるが、そのうち対象業者の選定に影響を与えたものについては、下記に掲げるものとする。

指 名 基 準	評 価 項 目	対 象 業 者 数
1 経営能力及び不誠実な行為の有無その他信用状況	指名停止・指名保留等でない 20者	AA級 一者 A級 2者
2 県内産業の振興	管内に本社がある 20者	B級 18者
3 当該工事に対する地理的条件	その地域に精通し、当該工事を確実かつ円滑に実施できる体制が確保できるなど総合的判断による 20者	C級 一者 D級 一者
計		20者

《参考》備中県民局管内（井笠・高梁・新見支局含む。）の電気工事業者数

AA級 2者（0者）

A級 19者（5者）

B級 19者（6者）

C級 15者（7者）

D級 5者（1者）

計 60者（19者） ※（ ）内は、井笠・高梁・新見支局の内数